

答 申 書

令和5年7月24日

中標津町特別職報酬等審議会

令和5年7月24日

中標津町長 西 村 穰 様

中標津町特別職報酬等審議会
会 長 館 下 裕 典



中標津町議会議員報酬の額の改定について（答申）

令和5年5月29日付で諮問のあった標記の件について、慎重に審議を行った結果、次のとおり結論に至ったので、ここに答申いたします。

記

1 答申の内容

（1）議員報酬の額

区 分	現 行 (月額)	答 申 (月額)	増 加 額 (増加率)
議 長	306,000 円	361,000 円	55,000 円 (18.0%)
副 議 長	245,000 円	300,000 円	55,000 円 (22.4%)
常 任 委 員 長 議 会 運 営 委 員 長 議 会 広 報 特 別 委 員 会 委 員 長	222,500 円	284,000 円	61,500 円 (27.6%)
議 員	200,000 円	255,000 円	55,000 円 (27.5%)

（2）改定実施時期

次回改選後（令和6年9月3日任期開始）の議員から適用

2 審議の内容

(1) はじめに

令和5年5月29日に町長から本審議会に対し、中標津町議会議員報酬の額の改定について諮問書が提出された。

平成21年の改定を最後に議員の報酬は据え置きとされている中、本町を取り巻く社会情勢などを踏まえ、町民の理解を得られるものとするため、本審議会へ意見を求められたものである。

(2) 審議経過

今回の審議は、本町においても前回（令和2年）改選期が無投票となるなど、議員のなり手不足が現実的なものになっている現状を踏まえ、中標津町議会として議員定数を18人から15人へ3人減、常任委員会数を3から2とする議会改革に加え、改選後の更なる改革推進により活動量の増加が見込まれることなど、「なり手不足の解消」と「活動量に見合った報酬額」について、様々な角度から、各委員がそれぞれの町民各層の代表として、公平・公正な姿勢を念頭に置きながら慎重に審議を行った。

【審議会の開催状況】

第1回審議会 令和5年5月29日（月）

第2回審議会 令和5年6月30日（金）

(3) 結 論

改定額の算定方法については、全国町村議会議長会が推奨する「原価方式」を採用し、議会としてもこの方式が本町の現状に即したものを判断するため、令和4年度1年間の全議員の活動データの収集と分析を行っているが、審議会としても、そのデータ分析に加え、道内町村との比較のほか、社会情勢等を踏まえ審議を行った。

具体的には、「役職無し議員」を基準として、前出の活動データに改選後の議会改革の取組により増加が見込まれる日数を加味した年間活動日数から算出した増加率（27.74%）を「常任委員長」、「議会運営委員長」及び「議会広報特別委員会委員長」の報酬額に反映、「議長」及び「副議長」は、役職としての活動量の増加は想定されないことから、「役職無し議員」と同額（55,000円/月）をそれぞれ増額する算定方法は、次回改選後より議員定数の減及び常任委員会の再編に加え、通年議会の導入検討のほか、議会への関心を高める様々な改革に伴い、議員一人ひとりの職責の重さがより増大する状況から、それに見合った額として適正との考えに至った。

また、道内町村との比較においては、最上位の音更町に次ぐ額となるものの、類似団体とのバランスから考えても突出するものではなく、適正と判断した。

今後、議員一人ひとりの町民に対する責任は、益々増大していくことになるが、より開かれた議会の実現に向け、積極的に議員活動を町民に発信するなど、議会改革の一層の推進に期待し、諮問どおりの答申とすることで一致した。

3 付 帯 意 見

審議会における議論の中で、次のとおり意見・要望等があったことを付言する。

- ・少しでも多くの町民が立候補できる、また、様々な世代や立場の町民が議員活動を行える環境づくりが重要であり、報酬の増額だけでは問題解決とはならないものと考ええる。そういう意味から、平日に限らず、休日の議会開催など、意欲のある町民の声を町政に反映させるための検討が必要ではないか。
- ・議会に関心があり、議員の活動を知りたい町民は多いと感じているが、現状では、議員個々の具体的な活動量が見えない。今後は、町民が議員活動（活動量）を評価できるような仕組みが必要ではないか。
- ・議員一人ひとりが、町民の思いを受け止め、町民のための議員活動及びその成果を積極的に町民に発信していただきたい。
- ・最大で3割近い増加率となり、それに対して、町民からの様々な意見が想定される。今回の増額により、道内町村では音更町に次ぐ2番目に高い額となること、また、議員1人当たりの報酬年額では、期末手当を含め平均98万5千円の増額となり、結果、議員定数は減るものの15人の報酬総額は、改定前18人の報酬総額より約380万円増えることによる町財政に与える影響を重く受け止め、改選後の議員活動に反映してほしい。